

大田区学童保育サービス検討部会の設置について（案）

1 設置目的

近年、共働き世帯の増加に伴い、保護者のニーズが多様化するなか、こどもが安全かつ安心に過ごせる放課後の居場所の確保は社会的課題となっており、学童保育にはこれまで以上に柔軟な対応力が求められるとともに、その役割も変化しつつある。

こうした状況を踏まえ、学童保育サービスの開始時間をはじめ、そのあり方や運営体制について、こどもや保護者のニーズを的確に捉えながら、幅広い視点から専門的かつ綿密な検討を行う必要があるため、大田区こども未来会議条例第11条に基づく専門部会を設置する。

2 部会の検討事項

近年の少子化対策、子育て家庭への支援拡充の動きを捉えながら、多様化する利用者ニーズに対応し、安全・安心な放課後等のこどもの居場所づくりを推進するため、次の事項を中心に調査、検討を行う。

- ① 学童保育と見守りの役割
- ② 学童保育実施時間の考え方（延長保育含む）
- ③ 保育の質の向上
- ④ その他

3 部会の構成

（1）外部委員 5名

学識経験者、学校関係者（大田区立小学校、大田区立小学校PTA）、大田区民生委員児童委員協議会、学童保育事業者

（2）区側出席者

こども未来部、教育総務部

（3）事務局

こども未来部子育て支援課、教育総務部教育総務課

4 今後のスケジュール（予定）

部会を計4回開催する予定である。それぞれの部会での検討結果は、こども未来会議に報告し、今後の学童保育サービスのあり方・方向性の検討を進めていく。